

	新潟市教育委員会 平成19年2月 定例会会議録			
日 時	平成19年2月15日(木) 午後2時00分			
場 所	市役所 白山浦庁舎5号棟 4階会議室			
出席委員 (5名)	高山 委員長	欠席委員		
	山田 委員			
	小池 委員			
	佐藤 委員			
	佐藤 教育長			
会議に出席 した職員 (30名)	職・氏 名		職・氏 名	
	学校教育部長	西山 耕一	白根教育事務所長	櫻井 文一
	生涯学習部長	佐藤 信幸	豊栄教育事務所長	伊田 千代子
	教育政策監	手島 勇平	小 須 戸 教育事務所長	田 沢 広一
	総務課長	斉藤 仁	横越教育事務所長	神 田 弘
	学務課長	遠藤 良二	亀田教育事務所長	石 澤 正明
	施設課長	関 尚久	岩室教育事務所長	山 上 光男
	教職員課長	川端 弘実	西川教育事務所長	市 橋 勝
	学校指導課長	伊藤 充	味方教育事務所長	星 野 昭生
	保健給食課長	片田 幹博	潟東教育事務所長	田 辺 範男
	生涯学習課	八木 秀夫	月潟教育事務所長	瀧 澤 龍 顕
	体育課長	高井 琢平	中 之 口 教育事務所長	宮 本 周 英
	総合教育センター 所 長	葦 澤 文 隆	巻教育事務所長	広 木 建
	中央公民館長	三保 恵美子	総務課長補佐	吉 崎 熊 勝
沼垂図書館長	諸 橋 収一	総務係長	岩 本 正 雄	
新津教育事務所長	丸 山 茂 樹	総務課主事	山 際 幸 太	

開会	時 刻	午後 2時00分
	宣 言 者	委員長
付議事件 (8件)	議案番号	件 名
	議案第39号	平成19年2月議会定例会の議案について (1)平成18年度一般会計補正予算について (2)平成19年度一般会計予算について (3)新潟市奨学金条例の制定について (4)新潟市立高等学校条例の一部改正について (5)新潟市立幼稚園条例の一部改正について (6)新潟市立養護学校条例の一部改正について (7)新潟市教育職員の給与及び休暇に関する条例の一部改正について (8)新潟市立図書館条例の全部改正について (9)新潟市潟東ゆう学館条例の一部改正について (10)指定管理者の指定について
	議案第40号	新潟市教育委員会の組織改正について
	議案第41号	新潟市立学校医, 学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
	議案第42号	新潟市立視聴覚センター条例施行規則の一部改正について
	議案第43号	新潟市公民館条例施行規則の一部改正について
	議案第44号	新潟市長から委任を受けた都市公園体育施設等の管理に関する規則の廃止について
	議案第45号	教育長の専決処理について ・事務局の人事について
	議案第46号	人事案件について ・事務局及び機関の人事について
報告 (4件)	記 号	件 名
		学校教育実践上の努力点について
		新潟市の不登校児童生徒の状況について
		新潟市の児童生徒の体力の状況について
		東青山小給食室のぼや事件について

### 第1 開会宣言

委員長 午後2時00分開会を宣言する。

### 第2 会議録署名委員の指名

委員長 山田，佐藤両委員を指名。

### 第3 付議事件

委員長 議案第39号(1)を上程，説明を求める。

学務課長 平成18年度一般会計補正予算について，資料に基づき説明。

施設課長 【説明概要】

保健給食課長 歳入・歳出予算の補正額について説明。

生涯学習課長

体育課長

委員長 質問，意見を求め，全員異議なく可決する。

委員長 議案第39号(2)を上程，説明を求める。

学校教育部長 平成19年度一般会計予算について，資料に基づき説明。

生涯学習部長 【説明概要】

平成19年度当初予算の概要について説明。

委員長 質問，意見を求める。

山田委員 区のほうで独自に行う予算がいつているのですか。

生涯学習部長 各区に配当される予算は，主に施設の維持管理費になります。  
図書館の事業予算や公民館の事業予算は従来どおりです。

山田委員 学校指導課関係で区の教育事務所に移管しているものはありますか。

学校指導課長 今まで学校指導課で行ってきたものを教育事務所に移管したも

	のではありません。
山田委員	学校指導課では対前年度マイナスになっている理由は何ですか。
学校指導課長	事業の見直しを行って、その結果減となっております。
委員長	歳出予算で一般会計予算に対する割合が18年度は11.10%だったものが19年度は8.95%になるのですか。
総務課長	減少しましたのは中央図書館建設事業が終ったというのが大きな理由です。
委員長	昨年度11.10%だったものが今年度8.95%という数字を市民が見ますと教育に対する力の入れ方がおかしいということにもなるので、その辺の説明をしておく必要があると思います。
教育長	中央図書館の建設事業が終ったということで落ち込んでいますが、教育ビジョンに係る新規事業をかなり盛り込んでおりますので、内容的にはむしろ充実していると言えます。山田委員ご指摘の歳出の点ですが、学校指導課と総務課が減って教職員課が増えておりますのは、人事異動により学校指導課と総務課の人員費が教職員課に移ったことによります。
山田委員	報道で国が学校図書館の本を買うための予算をつけるという話があったのですが、学習習慣の定着と読書活動の推進という事業の中には蔵書計画は含まれているのでしょうか。
学校指導課長	この事業には含まれておりません。
山田委員	文科省から通知はきていないのですか。それをやろうとするとどの課でどういう予算に上がってくるのですか。
学務課長	具体的な通知はきておりません。学校図書館の図書購入費は学校の管理運営費として学校に配当しております。
山田委員	これから出てきますと各学校へ配当していくわけですか。

**学務課長** 交付税というかたちでくるのかと思われませんが、具体的に国からどういうかたちでくるのか見てみないと、明確に申し上げられません。

**山田委員** 読書活動を盛んにするには、学校の蔵書を整え、子どもたちが手にとってみたいというものを増やしていくことだと思います。国もそういう考え方で、抜き出して特別に予算をつけたいという考えは非常に大事なことだと思います。交付税の場合は市町村の判断によることになるかと思いますが、そうなった場合には是非つけてほしいと思います。

**委員長** 24時間いじめ電話相談、これは国の補正予算が出るということですね。それはここに含まれていないのですか。

**学校指導課長** 特定と書いてありますが国の補助になります。

**委員長** 2月21日から本格化すると伝えられているのですが、これは事実ですか。

**学校指導課長** 都道府県と政令市でその日にスタートすることが計画されています。新潟市は4月1日にスタートできるように24時間対応できる相談員等の体制を整えております。

**委員長** 電話の台数は何台くらいになるのですか。

**学校指導課長** 全国同じ電話番号を用いまして、全小、中、高校にカードを配ります。その電話番号をかけますと発信された所から一番近い相談業務をしている所にかかります。新潟市の場合は、それを10人くらいの相談員の方が当番を決めまして携帯電話につながるというかたちで24時間対応します。なお、昼間は教育相談センターの電話で対応しようと考えています。

**委員長** その10人くらいの相談員は夜間ですか。

**学校指導課長** はい、教育相談センターが閉所している時間になります。

**委員長** 相談員はだいたい内定しているのですか。

学校指導課長	まだ途中ですが，教育相談センターのほうで人選を進めております。
委員長	指導力不足教職員研修事業ですが，これは今県でやっているわけですね。指導力不足であるかどうか県ではどうやって決めているのですか。
教職員課長	各学校で本人に指導力不足の校内の研修を始めますと告げて，校内研修を始めましてから6か月間の研修を受けても改善が見られない場合に県の教育委員会に申請をあげます。県のほうで審査委員会がありますので，そこで年間の研修を課すのか，校内研修を継続していくのかという判断をします。
委員長	そうすると最初に指導力不足であるという判断をするのは校長ですか。
教職員課長	校長と市町村教育委員会で，実際にその人の授業を見て判断します。
委員長	年間何人くらいこの研修を受けるのですか。
教職員課長	県としては今回で3年目になりますが，現在研修を受けた人が現在で3人います。そのうち2人は研修を終了して現場に復帰しています。
委員長	審査会はどのような方で構成されているのですか。
教職員課長	県では学識経験者，医師，弁護士等が入っています。
委員長	指導力不足の認定基準を国が決めるという話があるのですが，これは認定基準というものはないのですね。
教職員課長	認定基準は設けていません。法律では適切に授業を行うことができないとあるのですが，この適切に授業を行うことができないことが何なのか各都道府県，政令市に委ねられているという状況です。

<b>佐藤委員</b>	最初に指導力不足かどうかというのは、保護者からのクレーム等によるのか、それとも校長先生が教室の指導の様子を検証しながらそういうことをしていくのですか。
<b>教職員課長</b>	基本的に校長、教頭等が校舎内の遵守をしたり、各先生の授業観察をしたりして現状を把握することに努めています。それ以外にも保護者や児童、生徒からの申出があれば速やかに対応しながら実態を把握しています。
<b>小池委員</b>	指導力不足教職員研修事業の予算50万は、具体的にどういう費用に充てられるのですか。
<b>教職員課長</b>	審査会を立ち上げたり、リーフレットを作成、計画を作ったりするものです。
<b>小池委員</b>	指導力不足というのは、教育委員会、学校に対する不信がここから起こってくると思いますので、ここはかなり力を入れて取り組んでいていただきたいと思っています。それからボランティア活動の推進という新規事業に31万7千円の予算がついていますが、これはどのようなものに使う予定ですか。
<b>学校指導課長</b>	ボランティア活動に取り組んでいらっしゃる方を講師に招いて、児童、生徒を集めて講演会を開く経費です。
<b>小池委員</b>	何回くらいの講演を開くのですか。
<b>学校指導課長</b>	今のところ年1回を考えています。
<b>小池委員</b>	講師が一方的に話す講演会というのは、効果という点では予算に対して効率がよくないという感じがしますので、その辺は考えていただきたいと思います。
<b>佐藤委員</b>	暴力・非行の防止とカウンセラー等活用事業は、相当関連するように考えられるのですが、いじめカウンセラーの学校派遣とスーパーサポートチームの設置はリンクするのですか。
<b>学校指導課長</b>	カウンセラー等活用事業はスクールカウンセラーを各学校に配置しまして、いじめカウンセラーは特にいじめ等で悩む学校に

専門家を派遣します。暴力・非行の防止のスーパーサポートチームは、実際に今いじめ、非行行為が行われているときに、それをどういうふうに解消するかという、解消の方法等について具体的に学校を指導し、解消に導くというものです。従いましてカウンセラー等活用事業のほうは普段生徒や教員の相談に重点が置かれています。非行防止のサポートチームは、非行、いじめを解消する点に重点が置かれています。

**委員長**

マイスター養成塾は、どうかたちで行いますか。

**教職員課長**

対象は12年経験者研修を終えた教員とします。年代としては30代後半から40代前半のこれから学校教育を担っていく世代を対象としています。期間は1年を想定して19年度は15人程度の入塾を予定しています。授業力、マネジメント力、人間力を高める、まさに総合した教師力を高めることをねらいとして、そこで1年間養成したうえで教師のリーダーを育てていきたいというのが大きな目的であります。

**委員長**

初年度15人を選ぶということですが、どういう選び方をするのでですか。

**教職員課長**

資格要件を定めて、ある程度トレーニングを積んでいる教職員を推薦してもらっていきます。

**委員長**

人事評価検討委員会（仮称）とありますが、どのような方で構成されるのですか。

**教職員課長**

学識経験者、学校関係者、一般企業の方々を想定しています。

**委員長**

教職員ヘルスケアシステム事業はどうかたちになるのですか。

**教職員課長**

心と体の相談室の設置に向けて検討していくものです。

**委員長**

特別支援教育で文部科学省では支援員を2年間かけて各校に1名配置しようという計画があるようですが、これについてはどうですか。



学校指導課長	それも含めていますが、新潟市では特別支援教育コーディネーターとして各学校に1名指定しまして、今年度から専門研修を行っております。
委員長	オンリーワンスクールですが1校100万という話ではなかったでしょうか。
学校指導課長	学年や教科で少人数でも応募できることにしましたので、その場合は20万程度としております。
委員長	AEDは中学校全部に設置するということですが、小学校は関係ないのでしょうか。
保健給食課長	来年度は全中学校、次年度以降小学校に順次設置していきたいと考えております。
山田委員	AEDが設置されると研修会をやるのでしょうか。
保健給食課長	はい。研修もしっかりやって使えるようにしたいと考えております。
委員長	学校における食育指導者派遣事業で食育指導者を派遣することですが、どういう方ですか。
保健給食課長	栄養士の資格を持っていて食育指導のできる方を派遣しようと考えております。
委員長	何校くらい予定していますか。
保健給食課長	スークールランチ校、センター受配校で106校ありますが、そのうち半数程度を考えています。
佐藤委員	地域教育コーディネーターの人选や待遇は、どのように考えていますか。
生涯学習課長	人选は学校や地域と相談しながら学校、地域に信頼されている方を考えています。待遇は時間で1,700円の報酬を考えています。最大で週16時間勤務していただきます。

佐藤委員	対象となるのは退職者や自治会長さんのような方ですか。
生涯学習課長	ふれあいスクールの主任や民生児童委員など青少年の育成関係に精通された方，PTA の役員などをイメージしております。
委員長	配置は4月1日からですか。
生涯学習課長	現在学校の希望をとっているところですが，地域の組織の立上げも併せてやっていきたいので，6月くらいを考えております。
委員長	地域教育コーディネーターは非常に重要な役割ですので，信頼のおけるコーディネーターを選んでいただきたいと思います。
佐藤委員	8校に配置するということですが，現在手を挙げている学校はありますか。
生涯学習課長	現在希望されている学校は18校あります。
山田委員	週16時間は学校に常駐するのですか。
生涯学習課長	学校にデスクを置いて常駐しますが，例えば夜間地域の会に出るとか土日も含めてそういった場合も出てくると思います。それらを含めて週16時間程度ということですよ。
小池委員	予算が限られている中で仕事はたくさんやっていただかないと実際にはまわらないわけですから，部分的に有償であって，あとはボランティアをやってくださる方，ボランティア精神を持った方を選定していくことになるのではないかと思います。
生涯学習課長	イメージとしてはPTA の役員もやっている，民生児童委員もやっている，育成協議会の役員もやっている方が多いと思われます。なかなか線引きができないと思いますが，例えば地域のいろいろな団体の活動をしながらということなので，それはボランティアと重なってくる部分が多いと思っております。
委員長	ほかに質問，意見を求め，全員異議なく可決する。

委員長	議案第39号(3)を上程,説明を求める。
学務課長	新潟市奨学金条例の制定について,資料に基づき説明。 【説明概要】 新潟市奨学金条例案の概要について説明。
委員長	質問,意見を求める。
委員長	14条の返還を免除することができるのは,どんな場合ですか。
学務課長	実際に新潟市内で就業した方について免除します。
委員長	ほかに質問,意見を求め,全員異議なく可決する。
委員長	議案第39号(4)(5)を上程,説明を求める。
教職員課長	新潟市立高等学校条例の一部改正及び新潟市立幼稚園条例の一部改正について,資料に基づき説明。 【説明概要】 授業料の改定に伴う改正内容について説明。
委員長	質問,意見を求める。
委員長	国の方針に従って引き上げるということですね。
教職員課長	財政計画と交付税の単位費用の算定基礎が3年ごとに行われております。それに伴って県も見直しを行いますので,国,県に沿って市も3年ごとに見直しを行ってきました。
委員長	3年ごとに機械的に見直しているわけですね。民間企業だと3年ごとに簡単に上げられないと思うのですが。過去の慣例にならって3年ごとに値上げをしていくというのは,どうなのでしょう。
佐藤委員	逆に授業料を下げたことによって一番教育の受けやすい政令市というようなアピールもこれから必要ではないかという気がします。国,県の前回の改定額ということですので今回の改定額は国,県より安いということはアピールされたとは思いますが,

3年経ったから見直しをして逆に減らすことはできないだろうかという議論もする必要があると思いますし、格差社会というものが実際に出ていますが、東京では人が集まらない時給でも他では人が集まるわけです。地域間格差というものがどういう格差なのかを見据えながら議論をする必要があると思いますので、今後ご検討ください。

**学務課長**

国の検討の中では、私立と公立との差を考慮してそのギャップを少しでも縮小するという事で改定を行っている聞いております。

**委員長**

今回の改定で高等学校の収入はどれだけ増加するのですか。

**教職員課長**

高等学校全日制で176万4千円、定時制で18万1千円です。

**委員長**

増額分はどこに入るのですか。

**学務課長**

市の一般会計の歳入になります。

**委員長**

高等学校のために使われるだけではないということですね。

**学務課長**

現在、授業料の何倍かの経費が使われていますので、その一部になるということになります。

**委員長**

授業料を上げなければ困っている状況にあるわけではないのですよね。

**学務課長**

県立や私立の高等学校や幼稚園との公平感というのが大きな問題だと思います。

**教育長**

やはり私立の高等学校と幼稚園を念頭に置いて考えていかなければいけないと思います。

**委員長**

3年ごとに機械的に上げていくという説明だけでは市民感情として納得しにくいところがありますので、私立との格差問題もあるという話を入れていただきたいと思います。新聞で発表されていますが、値上げについて問合せはありましたか。

教職員課長	ありませんでした。
委員長	ほかに質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
委員長	議案第39号(6)を上程，説明を求める。
教職員課長	新潟市立養護学校条例について，資料に基づき説明。 【説明概要】 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い改正する改正内容について説明。
委員長	質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
委員長	議案第39号(7)を上程，説明を求める。
教職員課長	新潟市教育職員の給与及び休暇に関する条例の一部改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 管理職手当の定額化等に伴い改正する改正内容について説明。
委員長	質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
委員長	議案第39号(8)を上程，説明を求める。
沼垂図書館長	新潟市立図書館条例の全部改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 中央図書館の開館に伴い改正する改正内容について説明。
委員長	質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
委員長	議案第39号(9)を上程，説明を求める。
生涯学習課長	新潟市潟東ゆう学館条例の一部改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 市長部局へ管理を移管することに伴う改正内容について説明。

委員長	質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
委員長	議案第39号(10)を上程，説明を求める。
生涯学習課長	指定管理者の指定について，資料に基づき説明。 【説明概要】 新潟市亀田あけぼの会館の指定管理者を指定する議案について説明。
委員長	質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
委員長	議案第40号を上程，説明を求める。
総務課長	新潟市教育委員会の組織改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 4月1日及び10月1日の組織改正について説明。
委員長	質問，意見を求める。
委員長	名称の改正については諮らなくていいのですか。
総務課長	地方自治法180条の4では新設する場合となっております。
委員長	学校指導課を学校支援課にした理由を説明願います。
総務課長	教育ビジョンにも示しておりますが，地域の実態に応じて主体性を持って学校運営に取り組んでいく，その学校に対して教育委員会としては支えていくという趣旨で指導課から支援課に改めたところです。
委員長	ほかに質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
委員長	議案第41号を上程，説明を求める。
総務課長	新潟市立学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 4月1日より全庁的に「障害」の表記を「障がい」とすること

	となったため規定中の表記を「障がい」に改正する。
<b>委員長</b>	質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
<b>委員長</b>	議案第42号を上程，説明を求める。
<b>総合教育センター 所長</b>	新潟市立視聴覚センター条例施行規則の一部改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 視聴覚機材等の貸出しを分館のみとするための改正等について説明。
<b>委員長</b>	質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
<b>委員長</b>	議案第43号を上程，説明を求める。
<b>中央公民館長</b>	新潟市公民館条例施行規則の一部改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 公民館の位置に区名を追加，公民館運営審議会の庶務を行う公民館の規定整備，公民館活動協力員の規定等の改正内容について説明。
<b>委員長</b>	質問，意見を求める。
<b>山田委員</b>	公民館運営審議会の委員の定数は決まっているのですか。
<b>中央公民館長</b>	20人以内となっております。
<b>山田委員</b>	公民館活動協力員は15人ということですね。
<b>中央公民館長</b>	地域の活動や広さに差がありますので，地域によって8人から15人くらいで，15人以内としています。
<b>委員長</b>	ほかに質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
<b>委員長</b>	議案第44号を上程，説明を求める。

<b>生涯学習課</b>	新潟市長から委任を受けた都市公園体育施設等の管理に関する規則の廃止について、資料に基づき説明。 【説明概要】 事務委任を受けて教育委員会が管理していた公の施設の管理を来年度から市長部局へ移管するため規則を廃止する。
<b>委員長</b>	質問、意見を求める。
<b>委員長</b>	管理規則は市長部局で新たに作るわけですか。
<b>生涯学習課長</b>	廃止する規則の内容は、新たに市長の規則として定められます。
<b>委員長</b>	ほかに質問、意見を求め、全員異議なく可決する。
<b>委員長</b>	議案第45号、議案第46号について、人事案件のため非公開とし、会議の最後に審議したいと思います。
<b>全委員</b>	全員異議なく了承する。
<b>第4 報 告</b>	
<b>学校指導課長</b>	学校教育実践上の努力点について、資料に基づき報告。 【報告概要】 平成19年度・20年度の学校教育実践上の努力点について報告。
<b>委員長</b>	質問、意見を求める。
<b>山田委員</b>	学校教育ビジョンという言葉が載っていますが、今までこの言葉は使っていたのですか。
<b>学校指導課長</b>	各学校では今までランドデザインという周期的な目標を掲げてやってきましたが、今回、新潟市教育ビジョンを作りましてそれぞれの項目について重点的な計画をして学校に示しています。学校はそれを見て学校の実態に応じてランドデザインを作り直して、教育ビジョンとの整合性がとれるように学校教育ビジョンを作って、それを地域や保護者の示すということを考えております。学校教育ビジョンは、今までのランドデザイ



ンがこの学校教育ビジョンに変わるというものになります。

**山田委員**

自分の力に自信をもち、心豊かな子どもを育てる小・中学校教育とあるのですが、この「自分の力に自信をもち」という表現の意味について教えてください。

**学校指導課長**

教育ビジョンの目指す方向の中の学校教育の方向が自分の力に自信をもち、地域を誇れる子どもとなっております。それで自分の力に自信をもつ、つまり学力、体力を鍛え自分の力に自信をもつということ、それと心が豊かな子どもという面を対照させております。

**委員長**

19年度、20年度の2年にわたって努力をなささいということですね。これは各学校が1年目はこれで、2年目はこれというようなかたちで作り上げることになるのですか。

**学校指導課長**

学校教育ビジョンを作りまして、それに基づいて学校の計画であります教育課程、それを作る中で具体的に各学校の実態に応じた計画を作り上げるということで、そのひとつの手がかりとして示すものであります。

**委員長**

それらの出来上がったものが各学校から教育委員会にあがってくるわけですか。

**学校指導課長**

学校教育ビジョンと教育課程の主要なものについては全て教育委員会にあがってきます。

**委員長**

実際に努力したかどうかのチェックはあるのですか。

**学校指導課長**

学校評価というものをやっております。学校評価は、それぞれの学校が自分たちの教育計画の中でこれについてはここまできんばろうとか、これについてはどうしたいというようなことを自分たちで考え、それを教育委員会にあげてきます。教育委員会ではそれを見て、適切かどうかや、こういう面についてはもう少し検討したらどうかというようなことがあれば指導いたします。その結果、1年間経って、学校が決めた基準、目標に達成したかどうかについては、記述されてあがってきますし、それが達成できない場合は、学校がどうしてそれが達成できなか

ったのか分析しますので、学校評価というかたちで評価がなされるものと考えています。

**委員長**

評価というものは数値化されるのですか。

**学校指導課長**

数値化されるものは数値で、数値化されないものは子どもの姿で示そうということを合言葉にして学校評価をやっております。

**委員長**

教育委員会としてはどうなのですか。

**学校指導課長**

教育委員会としては教育ビジョンの実施計画を現在作成しておりますが、そこで数値化すべきものについては各事業ごとに数値化して取り組んでいますので、各学校の学校評価の数値化した総体的なものが教育ビジョンの実施計画の数値目標になっております。

**学校指導課長**

新潟市の不登校児童生徒の状況について、資料に基づき報告。

【報告概要】

小学校、中学校の不登校児童生徒の現状について報告。

**委員長**

質問、意見を求める。

**山田委員**

学力向上の問題がクローズアップされている中で、教育再生会議の答申が出てきており、少し危惧していました。要するに不登校やいじめから目が離れているのではないかと心配していたところでした。そういうところに今日このデータを見せていただいて新潟市がんばっているんだなということを改めて感じました。私が教員をやっていた頃は不登校の数が減るというようなことはありませんでした。増加率が少し下がったというような感覚だったのですが、これを見ると6年生の20人減、中学2年生の18人減や発生率が0.07%であるとか、大変いいかたちになってきていると思っています。学力向上と違って成果が表れづらい生徒指導関係です。ぜひ先生方を数値でもって褒めてあげて、その活動を続けていただくことが大事かと思っておりますので、今後とも現場の指導をきちんとやっていただきたいと思っております。

<p><b>小池委員</b></p>	<p>なおも6百数十人の不登校の児童生徒がいるということは、かなり重く受け止めなければならないと思っていますが、減少しているということは現場の先生方ががんばりを数字が表していることだと思います。ただ、どんなにがんばってもいつも減っていくとは限らないので、あまり数字に一喜一憂しないように長い目で育てていきたい、とにかく学校が暖かい雰囲気であることが普通の子どもたちにとっても非常に大事なことなので、そういう意味で現場の先生方にこれからも取組を続けていただきたいと思っています。</p>
<p><b>委員長</b></p>	<p>確かに数字が下がっているということはいいことで歓迎すべきことだと思います。来年度の主要事業にもあります不登校未然防止プロジェクトもぜひ進めていっていただきたいと思いません。</p>
<p><b>学校指導課長</b></p>	<p>新潟市の児童生徒の体力の状況について、資料に基づき報告。 【報告概要】 平成18年度体力テストの調査結果等について報告。</p>
<p><b>委員長</b></p>	<p>質問、意見を求める。</p>
<p><b>委員長</b></p>	<p>18年度は前年度比べると驚異的な改善なんですけど、これは何かあるのですか。</p>
<p><b>学校指導課長</b></p>	<p>あまりに効果が上がったので各学校に調査してきました。そうしましたら色々な工夫をしております、ある学校では自分たちで基本的な体力が向上する体操をつくりまして、CDにして全部の家庭や子どもたちに配って、体操を学校で子どもたちに教えて、それを各家庭でも一緒になってやるということをやっていました。万歩計を全ての子どもに持たせて登下校の歩数で自分の体力について自分で検討するというような学校もあります。毎週火曜日の始まる前に全員グラウンドで先生たちと一緒に持って持久走をしたり、雨の日は体育館でダンスや縄跳びなどに取り組んでいる学校もありました。中学校では体育の時間が指導要領では年間90時間になっておりますが、工夫をして生み出した時間を体育の時間に充てて年間105時間、つまり週3時間にまで増やして体育をやっているという学校もありました。また、広報誌を保護者向けに発行しまして、家庭と学校</p>

	<p>で共に体力を上げていこうという呼びかけをしている学校もあります。いろいろとその学校の特色や地域との関係に応じたアイデアを出して、学校と家庭が一緒になってやっているということからこのような結果が出たのではないかと分析しております。</p>
<b>佐藤委員</b>	<p>向上している学校の工夫だとかは各学校に情報として提供されているのですか。</p>
<b>学校指導課長</b>	<p>体力の向上が目覚しかった学校については、どういう方法で体力を上げたのかということを全学校に配ろうと考えております。</p>
<b>山田委員</b>	<p>新大と共同研究をして取り組んでいるところもあるということですが、その成果はどうですか。</p>
<b>学校指導課長</b>	<p>まず教育委員会と新大とで体力テストや各学校へのアンケートなどをクロス集計をしながら、どういったものが体力向上に効果があるかについて分析しております。その結果、最も向上の要因として考えられましたのは、小学校、中学校とも体育の授業そのものが鍛える授業、本当に体力を上げる授業になっているかという面について見直しが第一だということで小中学校とも上がっておりますし、特に中学校では部活動のあり方、好きなスポーツをする全員が何らかのかたちで自分たちが切磋琢磨していく部活動に改善していくということが大切だということで上がっております。また、小学校では学校だけではなくて家庭とお互いどんなことをしあうという共通理解にたって取り組むことが効果が上がるという結果が出ていますので、これについても各学校へ調査研究報告として配布したいと考えています。</p>
<b>委員長</b>	<p>2007年度の目標値はどうですか。</p>
<b>学校指導課長</b>	<p>高い程度で達成しましたので来年度は前年度よりも70%向上するというかたちでやっていくというように考えております。</p>
<b>保健給食課長</b>	<p>東青山小給食室のぼや事件について、資料に基づき報告。 【報告概要】</p>

	1月26日に発生した給食室のぼやについて報告。
<b>委員長</b>	質問，意見を求める。
<b>佐藤委員</b>	担当者としてはプロとして失格ですね。この方たちはどういう処分になるのですか。
<b>総務課長</b>	これから本人たちの事情聴取を行って非違行為的な部分が認められれば処分をしていきたいと考えております。
<b>小池委員</b>	保健給食課から学校長・給食センター長・教育事務所長あて取扱いについて注意喚起を通知とありますが，管理責任が学校長にあったとしても現実的には学校長が給食室で起こっていることを管理することは不可能ですよ。この場合本当の責任者というのは誰になるのですか。
<b>保健給食課長</b>	栄養士と調理員が現場におりまして，調理員が給食の管理をしています。
<b>小池委員</b>	点火して消し忘れたということなのですか。それとも早く点火しすぎたということなのですか。
<b>保健給食課長</b>	点火して一番弱い火にしたと思ってやったようですが，実際には強い火になっていたかもしれません。
<b>佐藤委員</b>	火をおこした場所から離れるということが基本原則に外れています。
<b>保健給食課長</b>	給食の管理者である学校長あてに文書は出しましたが，当然，点火している間は調理室を離れないということは給食現場に徹底してもらうようにしています。
<b>第5 次回日程</b>	
<b>委員長</b>	次回の日程について説明を求める。
<b>総務課長</b>	3月定例会は3月16日（金）午後2時から，4月定例会は4月10日（火）午後3時からでお願いしたい。

**全委員** 全員異議なく了承する。

**第6 閉会宣言**

**委員長** 午後5時00分、閉会を宣言する。

**(非公開部分)** (議案第45号及び議案第46号の人事案件について、審査し、可決する。)

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

**署名委員**

**署名委員**